

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇

南知多町長 様

宅地建物取引業者について、町の紹介が必要な場合は(1)、他の業者が決定している場合は(2)を選択してください

「空き家バンク」登録申込書

住所 知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18
申込者氏名 南知多朗
電話番号 0569-65-0771（自宅）
090-1234-1234（携帯）

このことについて、南知多町空き家情報登録「空き家バンク」制度要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり「空き家バンク」へ登録を申込みます。

記

- 登録内容 別紙「空き家バンク」登録カード（様式第2号）記載のとおりです。
- 契約交渉（いずれかを選んでください。）

契約交渉に係るすべてについて (1) 宅地建物取引業者による仲介
(2) その他 を選択します。

(1) 宅建協会による仲介

契約交渉に係るすべてについて、町を通じて宅地建物取引業者へ仲介を依頼し、情報の提供を承諾します。

(2) その他

契約交渉に係るすべてについて、宅地建物取引業者が決定しており、その者が責任をもって行います。

(2)を選択した場合は記入してください

選定した宅地建物取引業者

免許証番号	愛知県知事（〇）第 〇〇〇〇〇 号
商号又は名称	株式会社〇〇不動産
代表者名	宅地 売男
所在地	知多郡南知多町大字豊浜字〇〇1
電話番号	0569-12-1234

3 同意事項 私は、次のことについて同意します。

- 別紙「空き家バンク」登録カード（様式第2号）に記載されている事項のうち、所有者及び管理者が特定されるものを除いて、町のホームページ等で公開すること。
- 空き家バンクの申込みを通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使用することはありません。
- 南知多町空き家情報登録「空き家バンク」制度要綱第14条に基づき、空き家等に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約に係るトラブルその他損害が生じた場合は、登録者・利用登録者・宅地建物取引業者間で解決にあたり、町には責任を追究しません。
- 空き家バンクへ登録を申込むにあたり、私以外に空き家等の共有者がいる場合は、予め同意を得ます。

注意事項

- 宅地建物取引業者に依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく範囲となります。
- 南知多町個人情報保護条例（平成18年南知多町条例第5号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。